

第9 2回運営委員会の協議状況

日時 平成21年10月23日(金)9:00~13:30

場所 兵庫県民会館304

出席者 (委員)松本(誠)、池淵、奥西、川谷、村岡、伊藤、岡田、加藤、佐々木、谷田、田村、中川
(河川管理者)松本、土居、野村、古高、杉浦、長田、長尾、志茂、吉栖、吹田、岩間、前田、伊藤、平塚
(コンサルタント)富士川、横江、牧、釜谷、五十嵐

内容(協議結果)

1 河川整備計画(原案)の検討状況について

県より、河川整備計画(原案)の検討状況について、今年の秋までを目途に作成作業中であるが、関係機関等との協議調整により、この目標がずれ込むこともあり、現時点では、原案提示の時期を明らかに出来ないとの説明があった。

(主な意見等)

Q1 原案とは、文章で作成するものなのか、フレームとか枠組みを示したものなのか?(委員)

A1 基本方針(原案)と同様に、文章で作成した原案を提示し、説明については、ポイントを絞って、わかりやすく説明する。

Q2 質的にはどのような熟度のものを提示するのか?

A2 基本方針をベースとして、整備計画でどこまでできるかを精査して作成するものである。

2 各対策の検討状況について

県より、「各対策の検討状況」(資料1)により、河道対策、既存ダム活用、新規洪水調節施設、流域対策、減災対策、流域対策・減災対策推進のための制度整備、河川整備計画のフォローアップ組織の各項目について、検討状況の報告があった。県は、各委員の質問、要請等について、次回運営委員会で回答するか、または、整備計画で検討する。

(主な意見等)

(1)河道対策

Q1 塩水遡上・地下水流動計算に際して、堤内地における地下水の利用状況はどのように調査しているのか?

(委員)

A1 訪問調査又はアンケート調査により、井戸水の利用状況や利用目的を把握している。(県)

Q2 工業用水など、現在どの程度、被圧(深層)地下水を使っているのか把握すべき。また不圧(浅層)地下水位が低下した場合の、被圧(深層)地下水への影響についても検討して欲しい。(委員)

A2 今回の検討範囲では工業用水としての利用はない。また井戸の深さなど詳細な調査は行っていない。被圧(深層)地下水位は、過去のボーリングデータの結果から、地下十数メートルであることが分かっている。このため、河床掘削が被圧(深層)地下水に及ぼす直接的な影響は少ないと考え、現在は、不圧(浅層)地下水を対象とした検討を行っている。事業実施段階では、出来るだけ広い範囲で、井戸水の水位や塩水混入度など詳細な調査を行い、補償を検討することになる。(県)

Q3 上流地域はどの範囲まで井戸の調査をしているか。阪急付近では地下水をポンプで汲み上げていると思うが、影響はないのか?(委員)

A3 井戸利用調査の対象範囲は、下流築堤区間において流下能力が不足している河口からJR東海道線付近の範囲としている。JR東海道線より下流側の河床掘削は、阪急電鉄付近の地下水に影響が及ばないと考えている。(県)

Q4 河床変動計算、水理模型実験、塩水遡上・地下水流動計算が、実際の河道計画に対してどういう位置づけにあるのか、わからない。掘削計画が既に決まっているのか。(委員)

A4 計画断面ありきで検討しているわけではない。あくまでも掘削の範囲や量を見極めるための検討である。断面については、基本方針の河道断面を最大限とし、各種の制約の中でどこまで広げられるかを仮定しながら検討している。(県)

Q5 河川審議会治水部会に検討方法の妥当性を聴くことになっているが、シミュレーション等の実施について、その妥当性を、後で否定されると困るのではないか?(委員)

A5 検討条件や結果の解釈等、治水部会に相談しながら検討を進めている。(県)

Q6 30年の武庫川の川づくりのコンセプト、基本理念を市民感覚で、どう考えるのか、ということが大事なことであり、そういう視点が抜けている。景観とか、アユの関係とか、川まちづくりの提案の扱いなどを示してもらわなければ議論できない。(委員)

A6 整備計画へは、基本方針を踏まえて、記述していくことを検討している。(県)

Q7 武庫川の現地を視察したが、今後の河川整備を含めて、資料3「武庫川河川改修事業他について」のとおり、気になる点があったので、県の見解を伺いたい。(委員)

A7・ 左岸の樹林と護岸整備の詳細について

地元説明会を実施後、老朽化した、地元から要望のある箇所を優先して整備したいと考えている。樹林帯については、その対岸で国道176号が川に張り出してくる予定の箇所でもあり、地元及び国交省と調整が必要と考えている。現在、国道の構造などについて、国交省と調整中である。樹林帯は、無理に伐採する必要はないと考えている。環境配慮型ブロックについては、民家が近いため、地元住民の意向を踏まえて整備を進めていきたい。漁協とも調整が必要と考える。(県)

・ 残事業箇所について

治水上、緊急性が高くないため、すぐに撤去することはない。将来的には保全できない場合もある。(県)

・ 周辺景観とそぐわない既設護岸の景観について

県道拡幅と河川改修を併せて行っている。急傾斜であり、用地の制限から、前後の石積み護岸とは違った構造になっている。色は景観に配慮しているが、用地の制限から、一番経済的な工法を選択しているため、結果的に統一感のない形になっている。(県)

・ 観光ダムの魚道について

水利権の機能確保のため、河川改修に合わせて堰を造っている。堰は3連であり、通常時は、中央部を少し倒した形で運用している。この場合は、魚道に水が流れている。洪水になると、堰が倒れて、水が本川を流れる。堰が立ち上がるのに数日かかる場合もあり、当日は、側部の堰も少し倒れており、魚道に水が乗っていなかったのではないかと考えられる。当施設は、宝塚市が管理している。(県)

・ 宝来橋上流の左岸遊歩道の連続性確保について

用地のご協力がいただけなかったため、高水敷の連続性が分断されているのは事実である。残事業として認識している。(県)

Q8 この5つの指摘は、現地の事業現場の話である。その問題を整備計画ではどのように位置づけるのか説明を願いたい。(委員)

A8 環境2原則に基づきこの区間の環境をどのように守っていくのかを現在専門検討会で議論している。その成果を整備計画等に反映するようにしている。環境2原則以外の部分については、人と自然の川づくりの理念に沿って、現地に入る際に検討していく。(県)

Q9 国道2号橋梁の架け替え検討については記載しているが、阪神電鉄橋梁については記載されていない。全体のビジョンが見えない。(委員)

A9 阪神電鉄橋梁については、補強が可能と考えている。架け替えは、駅舎もあり、莫大な費用と時間を要し、流下能力のネック部の解消が遅れる可能性もある。(県)

Q10 国道2号橋梁を架け替えしなければならないという説明と矛盾しないか?(委員)

A10 国道2号橋梁の架け替えについては、河川整備計画期間20~30年の間で架け替えが可能と考えている。

(県)

Q11 河道対策の中に堤防強化も含まれるのか？(委員)

A11 堤防強化も考えている。現時点で必要と考えられることを実施する。(県)

Q12 事業アセスに値するような武庫川の環境調査等を実施しているが、戦略的アセスは実施していない。新規ダムの建設は考えにくく、遊水地や堤防強化をどのように実施するのか方針を決めなければならない。千苅ダム改造の案はあるが、実施に至っていない。各対策について、課題があるから実施しない、ということではなく、大枠を示して議論すべきである。(委員)

A12 運営委員会は、整備計画の検討状況の情報共有が目的であり、審議する場ではないと認識している。大枠を示すという話は、流域委員会等の公開の場で議論すべきと考えている。(県)

Q13 大枠というのは、新規ダムを整備計画に盛り込むのか盛り込まないか、ということである。どちらの方向で検討しているのか示しても良いのではないかと。(委員)

A13 河道対策でどこまで出来るのか、既存ダムの治水活用でどこまで出来るのか、を検討している。既存ダムの活用については、現時点で水道事業者と合意形成ができていないため示せない。(県)

(2)既存ダム活用

・ダム中層の水質は、良質だから放流できないとあって、安易に進まないでほしい。水質の状況調査等を行って検討してほしい。(委員)

・負荷率は、0.85 より大きいと水不足、小さいと水が潤沢だと考えてよいと思う。有収で取れない0.1は、漏水とメータを設置していない盗水などが想定される。(委員)

・H11.12は月別雨量3mmで月別負荷率0.79。H10.11は月別雨量2mmで月別負荷率0.93。高い値では、H10.10は月別雨量339mmで月別負荷率0.94。月別雨量と月別負荷率にはあまり関係性がないのではないかと。10mm以下の雨だと警戒しなければならないが10mm以上の場合は考えなくてよいのではないかと。(委員)

Q14 以前の運営委員会で示された値は？(委員)

A14 H10~H19の有収率を計算しており、神戸市が採用しているのは過去10年の最小値=90%。計画値は90%で実際の値は90.9(H10)である。(県)

・有収率を高めるのは水道事業者の自助努力である。(委員)

Q15 負荷率のように、率で見ると絶対量としての量の観点が抜け落ちる。ダムは、ある地域に専属的に給水しているわけではなく、給水システムの中で補完的な役割を果たしていることもある。絶対量としてどういう状況のところたくさん供給しているか、また本来供給しなければならない時にどれだけ不足している状況になっているか絶対量で検討しておく必要がある。(委員)

A15 絶対量で検討している。負荷率は振り分けの目安になると思う。負荷率、有収率など、人為的な数値だけでの検討では足りないと考えており、実際どれくらいの水量を使っているのかをベースに検討すると人為的な数値を除いてチェックできるため、そういうチェックも平行して行っている。(県)

Q16 整備計画ができた後の「管理」と「計画」の関係について、「管理の強化」などは努力目標とおくのか、補填も考えた「計画」として高めて考えるのか、などの課題について、どのように取り扱っていくのか？(委員)

A16 既存ダムの活用については、治水の立場と利水の立場を調整するために既存ダム活用協議会にてお互いの関係者で協議している。利水については利水側の合意が得られないと計画に位置づけられないと考えている。(県)

Q17 既存ダムの活用が整備計画レベルで終了するわけではない。基本方針への対応まで考慮した施設計画を検討すべきである。(委員)

A17 そのように考えて検討している。(県)

・利水と治水で協議し、互いに合意しなければ計画に位置づけられないと言われたが、二級河川は河川管理者が全ての責任者である。水利権は誰が与えるのか。その点について整理してほしい。(委員)

・今回の整備計画は、次の20~30年、さらに次の20~30年につなげるような考え方をしてほしい。(委員)

(3)遊水地

Q18 優良農地であるため、計画に位置づけないということであるが、上野遊水地のように農地を使用した事例がある。(委員)

A18 上野遊水地は、元々、水が溜まる低地を壁で囲んでいる。武庫川では、掘り下げる必要があるため、条件が異なる。(県)

(4)新規ダム

Q19 環境影響評価においては環境影響評価準備書が必要であるが、準備書がないという手続き的な問題がある。また、戦略的環境アセスの考え方になっていないという問題がある。仮に整備計画ができて、環境審議会で審議がストップし、整備計画が実施できないことで最も困るのは地元住民である。河川管理者は、そういうことを考えて環境調査を行ってほしい。(委員)

A19 騒音・振動等を含む環境影響評価準備書については、新規ダムが整備計画に位置づけられて、事業実施のための施工計画等が決まってから議論するものである。戦略的環境アセスについては、環境省の方針を踏まえた上で、国交省・県は具体的に進めるという方針になっていない。現在行っている環境調査は、長期間にわたり情報収集した上で、影響検討・保全措置を検討しようとしているものであり、詳細情報がない中で事業を行うが行わないかを検討する戦略的環境アセスよりも、一般的には、精度が高いと考えている。(県)

・兵庫県の戦略的環境アセスを実施していないのに、どこかの戦略的環境アセスと比較して精度が“高い低い”を言えるのか。比較する場合は、戦略的環境アセスの事例などの根拠を調査しておいてほしい。(委員)

・H18 年度に国土交通省から“河川事業の計画段階における環境影響評価の分析方法と考え方”のレポートが出ている。これは環境省と国土交通省が共同で実施している。計画段階での戦略的環境アセスを実施すべきである。(委員)

・8月初めの集中豪雨により、桜の園で山腹崩壊があった。ダムの湛水時にも崩壊の恐れがあると考えられるので検討してほしい。(委員)

・河川工学的な考え方だけでなく文化的景観という概念でいろいろな側面から川のあり方を考える傾向にある。河川管理者の考える川ではなく、違う評価・分析の仕方が必要である。流域市民・県民の考えも考慮すべきである。(委員)

(5)流域対策

Q20 市にとって、費用負担が課題となることは、前から想定していた。条例等何らかの形で費用負担のあり方を示しておかないと流域対策は前進しないのではないかと思う。(委員)

A20 費用負担については、いろいろな案で調整中であり、意見がまとまっていない。(県)

・負担のあり方を示していかないと市は動かないと思う。上流市の負担が大きいので、検討してほしい。(委員)

Q21 整備計画と推進計画の2本の計画があるが、流域対策は、どこに書くのか？ その中に、負担の方針を書くべきである。(委員)

A21 推進計画に書くのであるが、負担についての書き方は、検討中である。(県)

Q22 学校・公園貯留については、武庫川企画調整課と市で協議しているのか。下水道課は加わっていないのか？(委員)

A22 下水道課も協議に参加し、下水道行政の補助メニューについて推奨している。主体は武庫川企画調整課と市で協議している。このような対策を企画・調整する課として当課は存在している。(県)

Q23 流域対策の記述の中で“懸念や課題がある。”等の記述があるが、提言書をまとめる議論をしたのは5年前である。5年間で国の方針・事業・計画、自治体の取組等が飛躍的に進んでいるはずであり、この5年間の進捗状況を踏まえて計画を作ってもらいたい。(委員)

A23 そのように行っている。(県)

Q24 支川や、支川の更に支川の河川改修・流域対策の検討について、どうするのか？ 今回の整備計画で考えているのか？(委員)

A24 支川の河川改修、流域対策の両方を記載する。流域対策のみでは効果が足りないということをも市も認識している。(県)

3 流域連携ほか

田村委員より、「意見書」(資料2)について、提案があった。
その他の意見書については、前記2(各対策の検討状況)及び本項に含めて意見交換した。

(主な意見等)

Q1 具体的に動く必要もあると考えており、生瀬上流の護岸整備についても、6月頃までにワークショップを実施してみたいと考えている。人博、地元、県も入っていただき協力をお願いしたいと考えている。(委員)

A1 青葉台の自治会長から視察に関する抗議の電話があった。河川改修計画を立てているところであり、地域に全体計画を説明する前に、ワークショップを実施するのは容易ではない。(県)

・本来なら予算計上する前に地元説明すべきであるが、説明していないことが問題である。それは参画と協働の地域づくりではない。(委員)

Q2 河川の話は地先の関係者の協力だけの問題ではない。河川をどのように改修するのか、住民の意見を聞いて知恵を出し合うことこそ参画と協働である。(委員)

A2 地先の関係者の同意を得られなければ前進しない。(県)

・工事の計画を説明するのは、住民からの批判を予防するものでなく、住民に河川に対する関心を持ってもらうための機会と捉えるべき。佐用川の災害復旧等による浚渫工事は地元で説明していなかった。環境破壊等の誤解を招く。(委員)

・第91回運営委員会の資料の武庫川峡谷環境調査の進め方P2“H19年度 武庫川峡谷環境調査その3特記仕様書第5条”の業務内容は、別紙1に記載とのことだが、別紙1を見せてほしい。第5条の1“業務内容”について、景観に関する調査、レクリエーションに関する調査、利用状況調査とある。武庫川廃線敷きについては、JR西日本の死亡事故が問題になり、警告看板等が立てられ、レクリエーションということから逸脱している。レクリエーションに関する調査結果について、次回に説明してほしい。JR西日本に廃線敷きの現状を維持するよう意見書を提出したが、今日現在、回答がない。(委員)

Q3 ハイキング道がどうなるかは、ダムを入れるにしても、入れないにしても、重要なことである。情報としては、JRが見直すか聴いているが、抜本的な問題解決にならない。県として、整備計画にどのように位置づけられるのか示してほしい。(委員)

A3 JR西日本から宝塚土木に状況報告があった。廃線敷きを西宮市・宝塚市に譲渡したいが、西宮市・宝塚市は、安全面・維持管理面から難しいと回答している。宝塚市は、使用貸借契約で一定区間を市が管理している。今後は、宝塚市・西宮市・JR西日本の動向を注視しながら、考えていきたい。今すぐに、河川管理者として、施設を引き取ることは難しいが、JR西日本と情報共有していくこととしている。(県)

・ダムがなくても、河川沿いの河川環境として重要である。複線電化の時に、県と旧国鉄との間で、廃線敷きに関して交わっている協定があるはずである。調べて、次回報告してほしい。(委員)

・整備計画は、県の姿勢を県民に示すことができるよう、計画を具現化したものとして提示してほしい。(委員)

4 その他

委員長より、ダム事業の進め方に関して国土交通大臣が発表した資料において、武庫川ダムが建設段階とされていた理由を説明するために県が作成した「武庫川ダム建設事業の位置づけ」(参考資料2)について、情報提供があった。

5 次回運営委員会

次回運営委員会の日程について以下のとおり決定した。

- ・第93回運営委員会 11月30日(月)13:30~

第92回運営委員会配付資料

(各対策の検討状況について)

資料1 各対策の検討状況

(委員からの意見書等)

資料2 意見書(田村委員)

資料3 武庫川河川改修事業他について(田村委員)

資料4 意見書(村岡委員)

資料5 国道176号線改良工事に伴う路線計画について(伊藤委員)

資料6 武庫川峡谷の山腹崩壊対策(伊藤委員)

資料7 意見書(伊藤委員)

資料8 参考資料(奥西委員)

資料9 再び ダム建設の是非について(酒井委員)

(参考資料)

1 第91回運営委員会の協議状況

2 武庫川ダム建設事業の位置づけについて